

# 診療放射線技師における タスク・シフト/シェアへの対応

丸山 裕稔<sup>†</sup>2021年10月23日～  
11月20日 Web開催

IRYO Vol. 77 No. 3 (189–193) 2023

## 要旨

医師の働き方改革を推進するため、医療関係職種の専門性を活用し、タスク・シフト/シェアを推進していくことの必要性が医療法改正により示された。診療放射線技師においても診療放射線技師法が改正され、タスク・シフト/シェアにおける業務範囲拡大に対応するため、新たな業務が可能となった。今回、新たな業務の一つである「静脈路を確保する行為」に関して、統計データを基にタスク・シフト/シェア実現の可能性について検証した。

その結果、CTおよびMRI検査においてタスク・シフト/シェアに対応することは、業務量と人員数の関係から不可能である施設が多く存在した。

また、核医学検査では、タスク・シフト/シェアに対応できる可能性が高いと考えられた。したがって、タスク・シフト/シェアの実現には、可能な部分から徐々にタスク・シフト/シェアを推進していくことが重要であり、すべての医療スタッフが一つのチームとして、タスク・シフト/シェアに関するさまざまな取り組みを進めていく必要がある。

キーワード 診療放射線技師, タスク・シフト/シェア, 業務範囲拡大,  
静脈路を確保する行為

## はじめに

ワークライフバランス実現のため、政府は近年「働き方改革」を進めており、その一環として、2018年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布された<sup>1)</sup>。それを踏まえ、2021年5月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が公布され、施行されている<sup>2)</sup>。改正の趣旨の一つである「各医療関係職種の専門性の活用」には、タスク・シフト/シェアを推進し医師の負担を軽減しつつ、医療関係職種がより専門性を

生かせるよう各職種の業務範囲拡大を行うこととされている。その後、タスク・シフト/シェアにおける診療放射線技師の業務範囲拡大に対応するため、2021年10月に診療放射線技師法が改正された<sup>2)</sup>。

今回の業務範囲拡大において、最も侵襲的であり、タスク・シフト/シェアが困難な行為は「静脈路の確保」であると考えられる。

本稿では、タスク・シフト/シェアを推進して行くうえで、「静脈路を確保する行為」を、診療放射線技師が行うことを前提とした場合の問題点と実現の可能性について、業務時間内における検査件数の変化を中心に述べる。

国立病院機構福岡病院 放射線科 †診療放射線技師

著者連絡先: 丸山 裕稔 国立病院機構福岡病院 放射線科 〒811-1394 福岡県福岡市南区屋形原4-39-1

e-mail: maruyama.hirotoشي.eq@mail.hosp.go.jp

(2022年3月14日受付, 2023年2月10日受理)

Dealing with Task-shift/share in Radiological Technologist

Hirotoشي Maruyama, NHO Fukuoka Hospital

(Received Mar. 14, 2022, Accepted Feb. 10, 2023)

Key Words: radiological technologist, task-shift/share, expansion of business scope, puncture of the vein